

おもシロ！城郭つうしん 第3回

村瀬家文書その1

<砲術の秘伝>

第3回は、「村瀬家文書」の中から「百十三ヶ條巻二」を紹介したいと思います。村瀬家文書は松本藩主が水野家だった時代に武士としてつかえていた家で、享保10年（1725）に水野家を取りつぶしになったあと山形村に土着しました。その家に伝わっていた文書が村瀬家文書で、昭和46年に松本城に寄贈されました。松本藩の政治を知るためには貴重な史料ですが、今回から紹介するような、たやすく人に伝えない「秘伝」も含まれます。



写真1

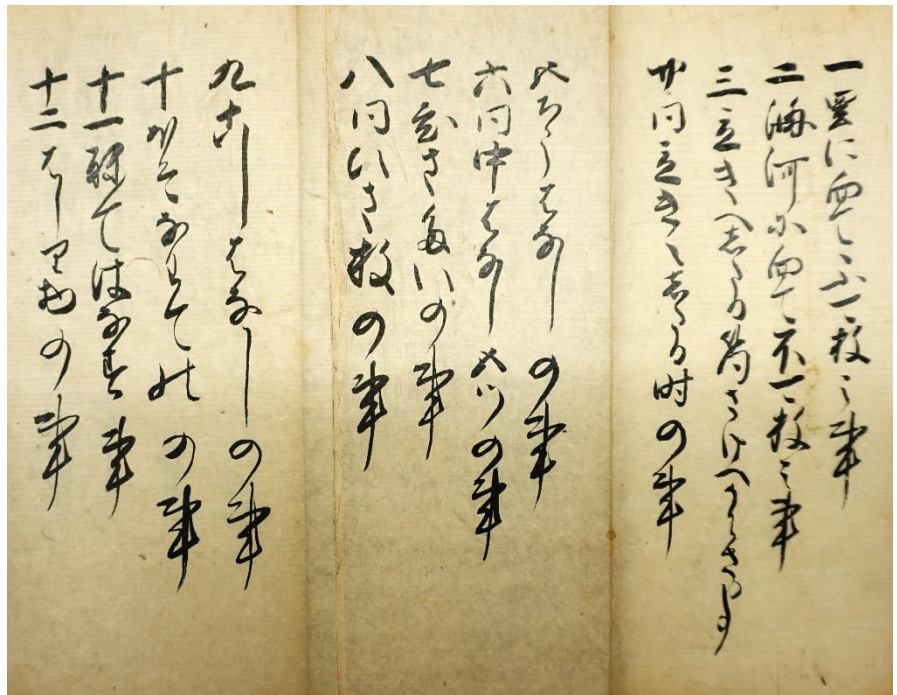
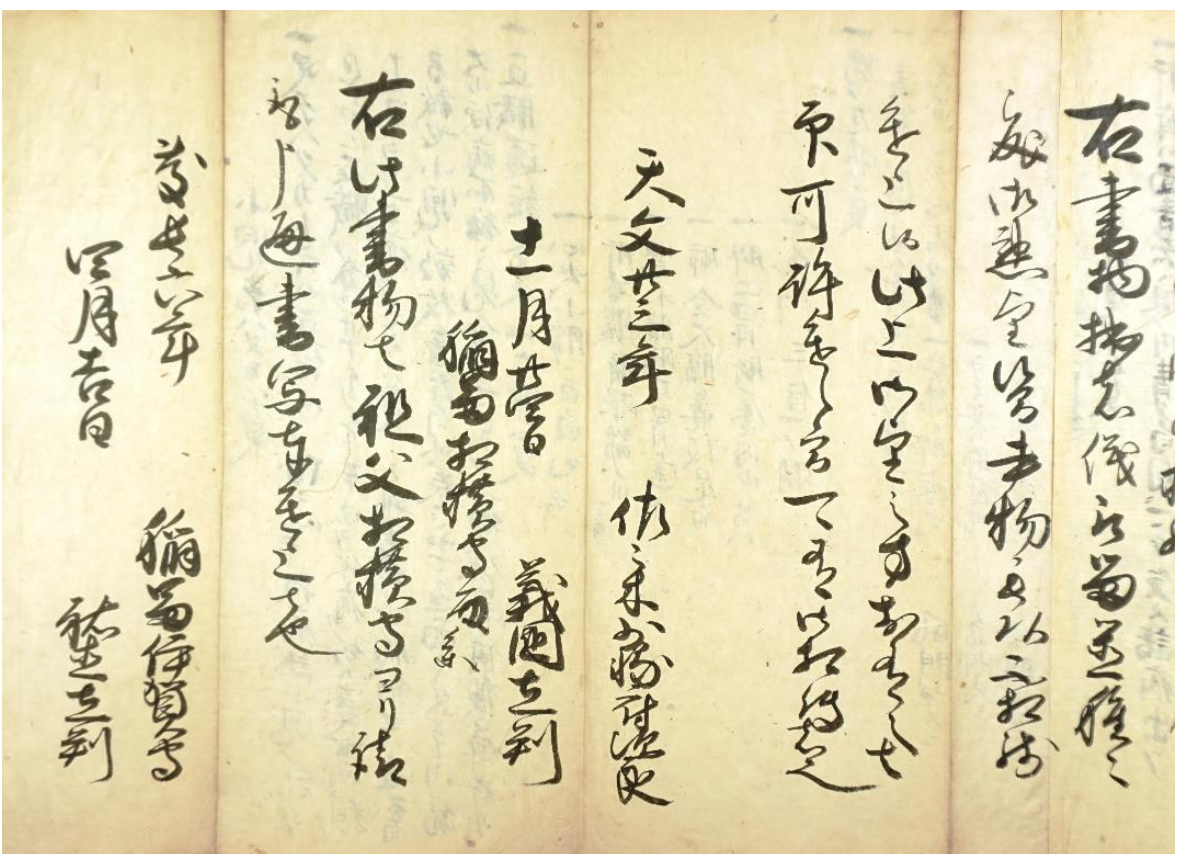


写真2

写真1は、史料の表紙で、「百十三ヶ條目録二」と書かれています。中を広げてみますと、一から順番に百十三までの項目が書かれています。写真2は、そのうちの一から十二までの部分です。例えば一番は「里に向かい放すべからざるの事（里に向かって鉄砲を撃ってはならない）」、二番は「海河に向かい放すべからざるの事（海や川に向かって鉄砲を撃ってはならない）」と書かれています。そのほか、五番は「ちうはなしの事」と書かれています。八番は「同ひき放しの事（膝はなちの事）」十一番は「ねてはなすこと（寝てはなつこと）」といったように「～の事」という書式で最後まで書かれています。

実はこの文書は鉄砲の秘伝書の中のひとつなのです。最後には次のように書かれています。



右書物持儀は為道様、
御承知令旨書物、此の如く
奉り候はしと仰せ、御承知
可申候事、言て、此の如く
奉り候はしと仰せ、御承知

天文廿三年 佐々木少輔符次良

十一月廿四日 義国在判

稻留相模殿

右の書物、祖父の相模守より
奉り候はしと仰せ、御承知
可申候事、言て、此の如く
奉り候はしと仰せ、御承知

慶長六年 稲留伊賀守

四月吉日 祐直在判

右の書物は私が持ちつづけていましたが、いろいろの願いが多かったため残らず進上いたします。この上望みがありましたら許可いたしますので、どうか相伝してください。

天文二十三年（一五五四） 佐々木少輔符次良

十一月二十四日 義国在判

稲留相模殿

右の書物は祖父の相模守から受けとった通り書き
写しをしました。

慶長六年（一六〇二） 稲留伊賀守

四月吉日 祐直在判

この部分から、この目録の出所がわかります。

百十三ヶ條の目録を伝えたのは佐々木少輔符次良義国という人で、伝えた相手は稲留相模守という人物です。伝えた時は天文23年(1554)で、まだ戦国時代、松本のあたりは武田信玄が治めており、まだ上杉謙信との川中嶋の戦いより前のことです。このあと織田信長や羽柴秀吉などが活躍します。

稲留相模守は自分の孫の稲留伊賀守祐直にこの目録を伝えます。祐直は慶長6年(1601)に、伝えられた目録をそのまま写したと書いてあります。さらにそれを写したものが村瀬家に伝わるこの「百十三ヶ條目録二」なのです。

稲留はもともと稲富という姓でしたが、言い伝えによれば相模守は中国で鉄砲の技を身につけた佐々木少輔符次良から鉄砲の技を教えられ、その孫の祐直は受け継いだ技をさらに高めて「稲富流」という新しい鉄砲の道「砲術」を完成させたとされています。

祐直は「一夢理齋」と名前を改め、その砲術を伝えたことから「稲富一夢」という名前が一般に使われています。細川忠興、井伊直政といった大名や、将軍徳川家康、秀忠にも伝授しました。こうして稲富流砲術は一流の砲術として発展したのです。

その稲富流が松本にも伝わっていたことが村瀬家文書から明らかになりました。村瀬家文書には、ほかにも数多くの砲術の秘伝があります。

令和4年10月1日(土)より「一夢」と象嵌(文字や絵を刻んで金などを埋め込む)された火縄銃を天守2階で公開する予定です。